

千葉県入札監視委員会平成16年度第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成17年1月24日(月) プラザ菜の花	
委員	小野 理恵(千葉大学法経学部助教授) 高橋 彌(千葉工業大学非常勤教授) ○ 服部 岑生(千葉大学大学院教授) 【欠席】 藤井 一(弁護士) ◎ 丸山 英氣(中央大学法科大学院教授) (敬称略・五十音順) ◎ 委員長 ○ 委員長代理	
審議対象期間	平成16年4月1日～平成16年9月30日	
審議案件	8件	(備考) 1 審議期間中に8者に対し、指名停止措置を講じたことを報告した。 2 次回抽出当番委員に服部委員が指名された。
一般競争	1件	
公募型指名	2件	
指名競争	3件	
随意契約	2件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

問合せ先

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県入札監視委員会事務局(千葉県県土整備部建設・不動産業課建設業・契約室)

TEL 043-223-3113

意見・質問	回 答
<p>1 一般競争入札 【印旛取水場電気設備更新工事】</p> <p>○ 公告期間について、10日でよいのか。 このくらいの大きさの工事は過去においても公告期間10日でやってきたのか。</p> <p>2 公募型指名競争入札 【銚子漁港広域漁港整備－6.0m泊地（川口外港）（補修）外浚渫工事】</p> <p>○ 「この工事は【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律】（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。」と記載されている内容について伺いたい。</p> <p>○ 浚渫土砂の数量と浚渫土運搬量の数量が違うのはなぜか。 また、土砂の捨土場所は発注時に決まっているのか</p>	<p>○ 水道局の「建設工事にかかる一般競争入札の実施要領」第7条で10日間と定められている。 今までも一般競争入札の公告期間は10日で実施している。</p> <p>○ 【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律】により、建設工事で発生する建設副産物、例えば浚渫土、コンクリートガラ、ASコン等を再資源化として実施することを義務付けている。</p> <p>○ 前年度に浚渫した土砂を仮置きヤードに一時ストックしたものと、本年度に発注した浚渫土砂と一緒に運搬している。 これは、前年度発生した土砂の有効利用として海上町と野栄町へ公共工事用土砂の受け入れが決定していたが、受け入れ先の調整が延びたため当工事と一緒に運搬している。なお、発注時に運搬先については指定している。</p>

意見・質問	回 答
<p>3 公募型指名競争入札 【手賀沼終末処理場水処理第4・5系列前曝気槽脱臭機械設備工事】</p> <p>○ 応募業者が14社で指名業者が12社になっているが、その理由は何か。</p> <p>○ 指名で外れた2社は資格要件を満たしていなかったのか。</p> <p>○ 入札金額が低い業者が月島機械以外に2社あるが、予定価格はどのように決めたのか。</p> <p>○ 見積は何社から採ったのか。 指名した業者と見積を採った業者は同じか。</p> <p>○ 設計をする際に見積は高い方を採るのか。</p> <p>○ 予定価格の2/3で工事は出来るのか。 低入札委員会で月島機械を適正とした理由は何か。</p>	<p>○ 指名業者選定基準により発注金額から12社指名となっているので、12社とした。</p> <p>○ 要件は満たしていた。</p> <p>○ 積算に先立って前年度に見積を採り、その価格を基に積算を行った。 材料単価など県単価があるものは、それを使い、機器費など県単価が無いものは見積を採っている。 見積業者は、事前に見積指名審査部会で業者を決めている。</p> <p>○ 多少の入れ違いはあるが、12社です。</p> <p>○ 見積は一番安い価格を採用している。</p> <p>○ 低価格で入札をした理由、これまでの実績、経営状況、信用状況等を調査の上、管理費、開発費、社内労務費などを削減したが、現場工事を行う費用は削減していなかったなどの理由で、適正な工事が出来ると判断した。</p>

<p>○ 積算時の機器費が高すぎるのではないのか。</p> <p>○ 機器設置後、メンテナンスを伴うので低価格で入札したのではないのか。</p> <p>○ メンテナンスも下水道公社で行うのか。</p> <p>○ 見積業者には月島機械は入っていたのか。 また、見積時の機器価格より入札時の機器価格を下げたのか。</p> <p>○ 低入札委員会で月島機械の経営状況を調査したとあるが、具体的にどんなことを照会しているのか。</p> <p>○ 予定価格が高いのではないのか。 予定価格と落札価格の落差が大きすぎるが、その差の1億円以上はどこへ行ってしまったのか。</p> <p>○ 月島機械の他にクボタと旭硝子エンジニアリングが他と比べて安いがどのような内容か。</p> <p>○ 旭硝子エンジニアリングも見積を出しているのか。</p>	<p>○ 入札時機器費を安くしたのは、工場で作る部分の研究開発費等を削減したとのことです。</p> <p>○ メンテナンスは下水道公社に委託している。</p> <p>○ メンテナンスについては、下水道公社から委託を出していますが、どこがメンテナンスを行うのかは別に決めている。</p> <p>○ その通りです。</p> <p>○ 建設・不動産業課から東日本建設業保証と東京商工リサーチなどにその業者に特に問題があるかどうかを調査した。</p> <p>○ 積算に使用する機器の見積は12社から採り、その価格は機器毎に最低価格を採用している。 月島機械は受注実績を残すため、社内経費を削減してでも受注したかったとのことです。</p> <p>○ 予定価格の85%を下回ると低入札になる。 月島機械が不適合になった場合は、2番目に低価格で入札をした旭硝子エンジニアリングが低入札に該当するので、低入札価格調査を実施することになる。</p> <p>○ その通りです。</p>
---	--

<p>○ 設計が過大であったから低入札になったのではないのか。 見積を採って設計すると言うことがこれで妥当なのかどうか。</p> <p>4 指名競争入札 【空港南部工業団地A地区東側整地工事(その2)】</p> <p>○ 指名理由説明の中で、隣接地域整備センター管内からも選定したとのことであるが、具体的にはどこか。</p> <p>○ 最低価格が2社の場合はどうするのか。</p> <p>○ 指名の範囲を広げないのは政策的なものなのか。</p> <p>○ 整地工事は比較的簡単な工事なので、広い範囲で指名してもよいのではないか。</p> <p>○ 設計にあたり事前に業者から見積りを採ったか。</p>	<p>○ 今回の工事は特殊な例ではなく、県単価が無いものを見積を採ることは一般的です。 また、機器は自社製作であるためその部分の価格を一番削減しているということで低入札委員会では適切な工事が出来ると判断した。</p> <p>○ 印旛地域整備センター及び海匝地域整備センターです。</p> <p>○ くじ引きで決めている。</p> <p>○ 県内業者を優先するという方針はある。ただし、特殊なもの、難易度の高いものなど、内容によっては金額に関わらず県外大手建設業者を指名することもある。</p> <p>○ 空港に近接しているので警備上の問題などがあり、事情を知っている業者が望ましい状況です。</p> <p>○ 千葉県積算基準を使用し見積りは採りませんでした。</p>
--	---

意見・質問	回答
<p>○ 整地工事(その2)のほかに(その1)、西側整地工事などの工事があるが、同じ業者が選ばれているのか。</p> <p>○ 指名された業者が狭い地域にまとまっているので、談合しやすいのではないかと。談合を排除する工夫をしているのか。</p> <p>○ 空港南部工業団地 A 地区調整池新設工事(その3)及び西側整地工事はどのような業者を選定したのか。</p>	<p>○ 成田管内の業者については重複しているが、同時発注で分散化を図っている。</p> <p>○ 本件について談合に関する情報はなかった。 今後は、ある一定金額以上の入札に関しては広域指名の方向で検討していかなければいけないと考えている。</p> <p>○ 地盤改良等技術的に特殊な工事のため、県外業者に発注している。</p>
<p>5 指名競争入札 【千葉県総合スポーツセンター第2陸上競技場フィールド・トラック改修工事】</p> <p>○ 「〇〇道路」等の名称の業者を多く指名しているが、スポーツセンター等のような施設は、このような道路専門の業者が施工するのが一般的なことか。 道路専門の業者に施設を作らせて支障はないのか。</p> <p>○ 指名業者の中に「長谷川体育施設」とあるが、このような体育関係の施設を専門に工事を行っている会社は少ないということか。</p>	<p>○ 陸上トラック工事は舗装工事となり、今回指名した業者はいずれも舗装工事を行う業者です。 なお、大林道路は、神戸ウイングスタジアム、鹿島道路は、ビッグスワン(新潟県)、大成ロテックは、国立競技場などの施工実績がある。</p> <p>○ その通りです。</p>

意見・質問	回答
<p>○ 入札にあたっての注意事項の中で、予定価格の欄に「最低制限価格は、予定価格の100分の80に相当する額である」と記載してある。入札にあたって、いつもこのように記載するのか。</p> <p>もしこの記載がなければ、さらに安価に施工できる業者があるかもしれないのではないか。</p> <p>6 随意契約 【交通信号機改良工事】</p> <p>○ 最低価格の公表はしているのか。</p> <p>○ 最低入札額が同額で複数社あった場合は、落札者の決定はどのようにしているのか。</p> <p>○ 予定価格の積算はどのようにしているのか。</p>	<p>○ 本課において発注する工事については記載している。</p> <p>発注者としては、それ以下の安価であると品質が保証されないのではないかと考えられることから最低制限価格を設けている。</p> <p>○ 公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律に基づき、公表している。</p> <p>○ 証拠書類として残すため、くじ引きにて決定している。</p> <p>くじを引く順番はジャンケンで決めている。</p> <p>○ 年度当初に設計単価の設定に当たっては、材料・労務費にあつては、千葉県積算基準及び物価資料等に該当するものは、その単価を、これらに該当しないものは、信号機のメーカー9社から機器毎に見積書を徴し、その最低単価に前年度実績単価と前年度設計単価の比率を乗じて得た単価と、前年度実績単価及び納入単価を比較検討し設定している。</p>

意見・質問	回答
<p>○ 信号機の入札はいつも80パーセントの同額でくじ引きとなるのか。</p> <p>○ 最低制限価格の80パーセントを撤廃する事はできないのか。</p> <p>○ 機器は発注してから作るのか。</p> <p>○ 現在の入札結果において、全社が最低制限価格で入札しているのは極めて異様な感じである。</p>	<p>○ 平成14年度以降徐々に増加してきている。本年度のこれまでの信号機関係の入札結果は、39件中32件がくじ引きで、その内13件が全社によるくじ引きとなっている。</p> <p>○ 最低制限価格は、建設工事等契約事務取扱実施規程により、その他の設備工事に関しては、予定価格の80パーセントに規定されており、規程に従って事務処理を行っている。</p> <p>○ 機器については、発注毎に千葉県仕様に合わせて製造している。</p> <p>○ 参考までに、警視庁の信号機関係の入札において、公正取引委員会が入札参加業者に対し排除勧告を発したことにより、業者間の過激な受注競争からこのような現象が起きている。 なお、現在、警視庁は関係業者に対し賠償請求を行っている。 つきましては、最低制限価格を引き下げる事は、業者のダンピング等による粗悪品が入ってくる可能性があるのではないかと危惧される。</p>
<p>7 随意契約 【中山間地域総合整備事業法面保護工事】</p> <p>○ 審議事案説明書の「2 随意契約理由」に、「金額が65万円安価となる」とあるが、設計金額及び予定価格は、65万円を差し引いた金額なのか。</p>	<p>○ 65万円を差し引いた金額です。</p>

<p>8 随意契約 【緊急地方道路整備工事（植生工その2）】</p> <p>○ 平成15年発注のトンネル工事の中に植生工は入れられなかったのか。</p> <p>○ 本来、変更契約ではないか。</p>	<p>○ 当初発注のトンネル工事の中には含まれていない。 追加予算をもらいましたが、トンネル工事では通常後から変更があるため発注せず、トンネル工事に変更がなかったためこの工事を発注した。</p> <p>○ 変更契約でも、随意契約でも経費調整しているので金額は変わらないが、変更契約だと手続きに時間がかかるため、この工事は交通の安全を図るために早急に着工する必要があり、随意契約とした。</p>
--	---

委員講評

- 指名停止措置については、措置要件・期間等のバランスを検討するべきではないか。
- 低入札価格調査該当案件で、複数の業者が調査基準価格を下回る金額で入札に参加している事や、最低制限価格でくじ引きを実施している案件がある事は、予定価格の積算が高いのではないか。
- 予定価格の積算方法等を検討するべきではないか。
- 委員会で審議する案件は限られた案件ではあるが、入札・契約制度の改善に役立てていただきたい。